

ホームページ公開用

平成30年第2回

臨時会 会議録

開会：平成30年12月21日

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成30年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会議事録

1. 平成30年12月21日（金） 午後4時30分

1. 館山市コミュニティセンター1階第1集会室

1. 出席議員 8名

| | |
|-----------|----------|
| 1番 榎本 祐三 | 2番 本橋 亮一 |
| 3番 庄司 朋代 | 4番 鈴木 美一 |
| 5番 飯田 彰一 | 6番 鈴木 直一 |
| 7番 小藤田 一幸 | 8番 伊藤 茂明 |

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

| | | | |
|---------------------|--------|------------|--------|
| 理事長 | 石井 裕 | 副理事長 | 亀田 郁夫 |
| 理事 | 金丸 謙一 | 理事 | 白石 治和 |
| 代表監査委員 | 石井 洋 | 会計管理者 | 石井 修 |
| 消防長 | 川上 良之 | 消防次長 | 坪井 勇一郎 |
| 消防本部総務課長 | 真田 薫 | 消防本部警防課長 | 丸山 伸夫 |
| 消防本部予防課長 | 佐久間 初日 | 消防本部総務課長補佐 | 庄司 剛 |
| 事務局長 | 朝倉 和利 | 事務局庶務係長 | 田村 嘉教 |
| 事務局技術担当主幹企画事業係長事務取扱 | 角田 照夫 | | |

1. 出席事務局職員

議会書記長 石井利彦 書記 笠井千種

1. 議事日程

平成30年12月21日 午後4時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第13号 平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

閉会 午後4時46分

開会宣言

議長（庄司朋代君）

本日は議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は議員全員の出席をいただいております。よって、平成30年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会は成立いたしました。これより開会いたします。それではただちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本臨時会議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「平成30年度一般会計の9月から10月分に関する出納検査結果」、並びに「定期監査結果」の報告がされております。

お手元に配布の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（庄司朋代君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。1番議員、榎本祐三さん。
榎本祐三君

はい。

議長（庄司朋代君）

5番議員、飯田彰一さん。

飯田彰一君

はい。

議長（庄司朋代君）

以上2名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（庄司朋代君）

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

この際、本臨時会の招集につき、理事長より挨拶及び提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（石井 裕君）

はい。本日ここに、平成30年組合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折りにもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例議案と補正予算の計2件でございます。その概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに議案第12号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、県の人事委員会勧告に基づき、職員の給与等を改定するため、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第13号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出予算の補正をお願いするものです。歳入歳出それぞれ1,145万5千円を追加し、補正後の総額を33億8,599万円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容は、千倉分署移転用地購入費の追加等でございます。その他に継続費の変更、繰越明許費の追加及び債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長（庄司朋代君）

以上で理事長の挨拶及び提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（庄司朋代君）

日程第3、議案第12号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（朝倉和利君）

事務局長。

議長（庄司朋代君）

事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

それでは、議案第12号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。資料につきましては、白い表紙、1番の「議案」の1ページから5ページ、黄色の表紙、「議案説明資料」の1ページから8ページをご覧いただきたいと存じます。

今回の条例改正につきましては、県の人事委員会の勧告に準じまして改正を行おうとするものです。改正の内容でございますが、まず第1条につきましては、1点目といたしまして、勤勉手当の12月分を0.05か月分引き上げるものとし、2点目といたしまして、給料表の引き上げを平成30年4月に遡って行うものの改正でございます。

第2条につきましては、期末手当について、6月及び12月の期末手当の支給月数を均等に100分の130といたしまして、勤勉手当につきましては、第1条で引き上げた0.05か月分を31年度以降は6月分及び12月分に0.025か月分ずつ振り分けるものでございます。

また、施行期日でございますが、第1条につきましては公布の日とし、第2条の規定については、平成31年4月1日からとしようとするものでございます。説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により発言は1件につき一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方はご発言願います。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第12号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第4 議案第13号 平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

議長(庄司朋代君)

日程第4、議案第13号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)」についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長(朝倉和利君)

はい、事務局長。

議長(庄司朋代君)

事務局長。

事務局長(朝倉和利君)

それでは、内容の説明の前に大変恐縮ですが、一部資料に誤りがございましたので、ご訂正をお願いいたしたいと思えます。「議案」の最後のページになります。16ページでございます。大変恐縮でございます。

調書の補正でございます。この補正欄の中段の「電気保安業務委託料」の一番右の欄の一般財源額が、限度額が本来同額となるところが数値が間違っておりました。申し訳ございません。ここにつきましては「108万4千円」にご修正をお願いいたします。

それと同様の案件で、下から2番目「感染性産業廃棄物処理委託料」、これにつきましても記載誤りがございまして、「256万7千円」ではなく、「50万2千円」にご修正をお願いいたしたいと思えます。よろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第13号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)」について、ご説明申し上げます。資料は白い表紙、1番「議案」の7ページをご覧いただきたいと思えます。

ただ今、理事長の提案理由にもありまして、今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出にそれぞれ1,145万5千円を追加し、総額を33億8,599万円としようとするもので

ございます。また併せて、継続費の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。補正の内容につきましては、黄色い表紙、2番の「議案説明資料」の9ページをご覧くださいと思います。

1款「議会費」、2款「総務費」につきましては、平成29年10月20日に議決されました、一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合に基づきまして、平成29年度の議会費及び総務費決算について、平成29年11月以降に支出した事務局長及び事務局次長の人件費及び共通事務費のうち、ごみ処理広域化事業に係る部分は館山市を除く2市1町の負担、その他は3市1町の負担として、市町負担金の精算を行うものでございます。

なお、精算に伴う平成29年度市町負担金精算還付金は、記載のとおりでございまして、平成30年度市町負担金から減額することといたしたいと考えております。

続きまして4款でございます。「衛生費」の火葬場運営事業につきましては、灯油等の価格高騰によりまして、火葬場指定管理業務委託料に含まれる燃料費・光熱水費の不足見込み分を増額するものでございます。

粗大ごみ処理施設管理運営事業につきましては、施設の今後の運営体制を検討する必要があり、現有施設の残存価格を把握するとともに、国及び県に対し財産処分の申請に必要となります加重平均耐用年数諸経費計算書を作成するための費用を追加するものでございます。

ごみ処理広域化推進事業につきましては、2件ございます。一つは、組合規約第14条第2項及び一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合に基づきまして、平成29年度のごみ処理広域化推進費決算について、平成29年11月以降の支出は館山市を除く2市1町の負担として、市町負担金の精算を行うものでございます。

なお、精算に伴う平成29年度市町負担金精算還付金は、記載のとおりでございますが、館山市分は歳出予算に計上し還付することといたしまして、鴨川市・南房総市及び鋸南町分は、平成30年度市町負担金から減額することといたしたいと存じます。

次に10ページをご覧くださいと存じます。二つ目でございますが、今年度執行見込みのない学識経験者謝礼及びごみ処理広域化施設建設候補地選定等支援業務委託料の減額でございます。

続きまして、5款「消防費」の消防施設等整備事業につきましては、津波対策に伴う千倉分署庁舎の移転につきまして、建設予定地が決定しましたことから、用地取得及び地形測量に係る費用を追加するものでございます。なお、消防署所の用地費は、立地場所の所在市町の負担となりますので、この

補正に伴う財源は、全額南房総市が負担するものとしています。

続きまして、繰越明許費の補正につきましてご説明いたします。12ページをご覧くださいと存じます。消防施設等整備事業の千倉分署建設事業につきまして、用地取得後、地形測量を実施する予定でございますが、今年度内に必要な工期が確保できない見込みでありますので、繰越明許費を設定するものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正でございますが、1番目の火葬場指定管理業務委託料につきましては、灯油等の価格高騰による燃料費・光熱水費の増額分及び来年10月1日からの消費税率引き上げに伴う増額分を追加するものでございます。

2番目の消防OAシステム改修業務委託料につきましては、システムの新元号対応のための改修業務を、今年度から実施しようとするものでございます。

3番目の病院群輪番制病院運営事業以下、13件につきましては、いずれも新年度当初から実施する必要がございますので、今年度中に契約手続きを行い、事務事業を円滑に実施しようとするものでございます。

続きまして、継続費の補正につきまして、ご説明いたします。資料は、白い表紙、1番「議案」の9ページをご覧くださいと存じます。

ごみ処理広域化推進事業のごみ処理広域化施設建設候補地選定等支援業務委託につきましては、平成30年度から31年度までの継続費を設定してございましたが、全額を削除するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。

ご質疑ありませんか。

ございませんか。

鈴木直一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木直一議員。

鈴木直一君

「議案説明資料」の9ページ、衛生費に「火葬場運営事業」というのがありますが、1年間の灯油の使用量はどれくらいあるのか、参考のために教えてください。

事務局長（朝倉和利君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）

事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

少々お待ちください。

安房聖苑については1年間、平均8万リットル、使用している現状でございます。

鈴木直一君

はい、いいです。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑ありませんか。

それではご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第13号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

閉会宣言

以上をもちまして、平成30年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

午後4時46分 閉会